

## 令和7年度第4回松本市環境審議会 議事録

日時：令和7年12月17日（水） 午後10時から正午まで

会場：松本市役所本庁舎3階大会議室、オンライン会議システムZOOM

内容：協議事項 第4次松本市環境基本計画の見直しについて

松本市生物多様性地域戦略の見直しについて

報告事項 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担の検討について

まつもとゼロカーボン実現計画の取組状況についての見直しについて

食品ロス削減推進計画の進行管理について

出席者：（委員）野見山委員、野村委員、中澤委員、宮澤委員※、中野委員、委員、平林委員、野川委員、小川委員※、佐々木委員、石井委員※、吉村委員

（事務局）宮尾環境エネルギー部長

〈環境・地域エネルギー課〉鈴木課長、太田課長補佐、笠原課長補佐、金井主査、川嶋主任、加藤主事、工藤主事、新井事務員

〈環境保全課〉花村課長、長岩課長補佐、下田係長、上原係長

〈森林環境課〉藤牧課長

〈環境業務課〉林課長、棚橋課長補佐、長巾課長補佐、大野主任

〈廃棄物対策課〉百瀬課長、永瀬課長補佐、藤池係長

※オンライン出席者

欠席者：（委員）茅野委員、高橋委員、上條委員、平沢委員、伊藤委員、本間委員、宮崎委員、渡辺委員

1 開会（司会：環境・地域エネルギー課長）

2 会長あいさつ

3 議事

4 閉会

（会長）

それでは早速協議に入りたいと思います。まずは協議事項ア「第4次松本市環境基本計画の見直しについて」ということで事務局よりご説明をお願いいたします。

## 第4次松本市環境基本計画の見直しについて

(会長)

ご説明ありがとうございました。ただいまご説明いただきましたけれども何か質問ご意見ございましたらお願ひしたいと思います。いかがでしょうか?はい、委員お願ひします。

(委員)

環境基本計画の関係で今、市民アクションというのがありますけれども、この市民というのには法人・企業なんかも加わっているのかどうか、その視点をお聞きしたいと思っております。4-2-1で市民参加の自然教育活動の実施とあるんですが、近年市民だけじゃなくて結構法人の方から私達いろいろ問われていて、一緒に活動することが増えております。自然教育活動、まさしく教育なんですけれども、環境保全活動に直接関わりを持っていただいてその中で学んでいただく機会が増えておりまして、そういう視点もあってもいいかなと思いました。

(会長)

お願ひします。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます。まず市民アクションプランにつきましては、令和6年度に実施した気候市民会議、これの最終的なアウトプットがアクションプランという形になっています。これを全面的に市民活動へ展開できるような形で持っていくこうというものです。なので市民アクションプラン自体は市民向けに作られております。ただ、これを進めていく上で、市民だけではなくて事業者さんも含めて全ての市民、松本市を構成する方々が、当然いろいろなことを行動変容していかないといけないし、事業者さんも前向きに捉えていただきなければいけないと認識しております。そのため、

松本市役所としても、50項目全てを全庁で紐づけをして担当課でやっています。無理やりなところもあるんですけれども、少なくとも事業者向けのアプローチもできるような形で進めたいと考えていますし、この内容も事業者さんも取り組んでいただきたいとも思っていますので、委員がおっしゃった通り、市民に限定せず進めていくつもりです。次年度、ゼロカーボン計画の見直しがありますので、そこでどういうふうに位置づけていくのかも含めて検討を進めていきたいと考えています。

(会長)

ありがとうございます。その他ございますでしょうか？お願いします。

(委員)

今のことに関して、市民の活動を企業にも広げてということですけれども、例えば企業の窓口の考え方について別途伺いたいです。まず、現状はどのような様子でしょうか？

(会長)

お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

まず事業者向けというところになりますと、今既にあるものとしては、MZCC、ゼロカーボンコンソーシアムという、事業者さんの集まりがあります。この集まりは松本平の事業をされている方々が、脱炭素にどうやって自分たちの事業を組み込んでいくのか、そこで産業として成り立っていくのかというところを議論していただくところです。その中に、今度は松本市としてもアクションプランをどう展開するのか、実践をしていくのかというところを踏まえた上で、実践部会というのを来年度立ち上げられないかということをMZCCの方に相談をしているという状況でございます。ですので、できるだけ企業の皆さんにもご参画していただけるプラットフォームを、この松本平の中でできないかなということを模索しつつ、一方で行政としても市民に向けてアプローチをしていく、この両方でやっていかないと市民運動化という形には進ん

でいかないだろう、と認識しているところです。

(委員)

ご回答ありがとうございました。様々な政策がある中で、ゼロカーボンの窓口の中にはそういった企業の窓口がある、ということでよろしかったですかね。今、委員がおっしゃった件で、例えば生物多様性の部分ですとか、温暖化対策はゼロカーボンですけれども、循環型社会だと、様々なところに企業さんが入れるような窓口を、ゼロカーボンのところからまずは進めていただいて、有効な市の窓口というのが将来的にできると素晴らしいのかなと伺いました。ありがとうございます。

(会長)

その他いかがでしょうか？委員お願ひいたします。

(委員)

改訂版の20ページ第3章の環境の状況ということで、いろんなグラフ、最新のデータを入れていただいて、今までの状況ですとか現時点の最新状況大変わかりやすくなっていますけど、その中のいくつかのグラフについて意見がございます。

グラフの基本で、もちろん例外はあるんですけれども、原点は0点にするというのがまず基本かなと思います。大きさを比べたり、ただ推移を見るときにはそうじやない例外もあるんですけれども。そういった視点と、あと本文とグラフがうまく対応しているかっていう2つの視点からちょっと意見がありますので、可能でしたら直せるところは直していただけたらと思います。

まず21ページです。部門別の温室効果ガス排出量の推移というのがあります。これ折れ線なので推移を示す目的ではあると思うんですけども、排出量なので、大きさを比べる意味合いも大きいと思いますので、これ原点0点になってないというのは非常にまずくて、結構、業務部門はめちゃくちゃ減ってるよう見えるけれども、0点から見たらどう見えるんだろうとか。結局これは市の計画なので、客観的な事実を出さなきゃいけないので、見る人を誘導してしまうようなグラフの作り方はちょっとよくないのかなということで、21ページの図3-3は0点にしていただきたいなど

思います。

あと25ページ、公共交通の利用者の推移グラフもあります。これ0点になっていて、ちょっと省略が入ってて、波線の省略を入れるのは絶対駄目というわけではないんですけども、これも結構、この範囲内で大きく動いてるけれども、本当にそうなのかっていう問題があるかと思います。

あとは24ページ、交通の状況をいろいろ書いてあるんですけども、例えばバスの利用者がピーク時に比べて10分の1になってしまったとかそういうような書きっぷりをしていって、これに対して推移グラフの方は、令和1年から6年のグラフなんですね。ですから本文の、いわゆる過去からの公共交通利用者の推移の話と、直近の6年間の変動のグラフっていうのは対応していない。多分コロナ禍で減ったりというのがあったと思うんですけども。そういう意味で、0点の数値の集約をどうするかっていう問題と、本文、過去どうだった、今こうだ、だから公共交通をもっと利用してほしい、みたいな方に持っていく話だと思いますので、この6年間の変化だけ拡大したグラフってのはちょっとそぐわないのかなっていうふうに考えました。

次に26ページの一番上のグラフ、一般廃棄物処理量の推移、これも0で波線で省略して8、9、10万tなので、この間6年間の推移を強調するのは適切なのかっていうことを考えると、やはり一般廃棄物はまだまだこんなにたくさんあるという話だと思いますので、これはちょっと再考いただければと思います。

あともう1点、38ページ、野生鳥獣による農作物の被害の推移という3-19のグラフがございます。これ原点0点にすべきだと思います。6年間書いてあって、一番下から上までぐっと伸びてるような数値なんですけども、ここで何を言いたいかというのは、これ多分狭い範囲で強調しすぎだと思うんですけど、やっぱり0点から上げて、それでも増えているよと言いたいのかもしれないんですけども、これは0にしないとあまり客観的ではないのかなと思います。

以上、修正可能な部分だけは少なくとも修正いただけたらと思います。よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございました。これはよろしいですね。

(環境・地域エネルギー課長)

すいません。ありがとうございます。元々の計画の中でこういうふうになっていたので、私どもとしてももうそのままにさせていたところです。貴重なご指摘だと思いますので、直せるところを直していきたいと思っております、ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。それでは次に委員お願いします。

(委員)

よろしくお願いします。冒頭のご質問の内容と若干かぶるので、ゼロカーボン計画の内容になるかもしれないんですけど、ちょっと気になったので発言させていただきます。

気候市民会議に私もスタッフとして参加させていただいたのですけど、その中で社会人の参加者の皆さんから、会議で気候変動の知識を得られたことで関心を持って具体的な行動に繋がったみたいなご意見が挙げられていたところ、今回のこの計画の中では、基本的にその環境教育の部分は中学生ないし保育園児みたいな、子どもが対象に前提となっているので、そういう環境教育の文脈についても、アクションプランの内容と結びつけるといいのかなというふうに思っておりました。なおかつ気候変動のところを具体的な変革、計画の目標実現をしていくというところで、市民の方の参加っていうことも書いていただいていると思うんですけど、実現に際しては人材育成、窓口の設置みたいなところもあると思うんですけど、その窓口で対応する方々、MZCEの皆さんを想定されてるとは思うんですけど、それにしてもその時々のサービスのあり方だったり、気候変動の状況だったりっていうことについて、きちんと知識を持った方々に対応いただくっていう意味でも、人材育成の話は入れた方がいいんじゃないかなというふうに思っていたので、ゼロカーボン計画の内容の方になっちゃうかもしれませんけど、ご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

(会長)

お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

委員ありがとうございました。まさにこれからそれを作っていくという話になろうかと思います。実際に来年度から展開していくものもあると思いますが、やはり計画的に進めるというよりかは、やりながら考えるというようなところと、あとは今おっしゃったようにゼロカーボン実現計画の見直し作業の中で位置づけていく、この2本かなというふうに思っています。残念ながら今の段階ではまだその作業ができていない状況ですので、基本計画の中ではこの程度の位置づけに収めておいて、実現計画の中でより深掘りしていくという形にさせていただければと思っております。

(会長)

ありがとうございました。それでは委員お願いします。

(委員)

私の方からは、政策の中身というよりは市民への見せ方ですとか、環境政策に関する普及啓発という観点でちょっと思ったことを発言させていただければと思いました。今概要を、スライドのところに各計画の位置づけというようなことでそれぞれの計画がどういった下位計画や上位計画がありますよっていう見せ方をしていただいていて、非常にこれはわかりやすいなと思っていたんですけども、実際には本当に上位の戦略や計画に紐づく形で本当にたくさんの計画や施策が走っている状況かなと理解をしておりまして、環境基本計画の中の政策の部分に関連する計画というところにも、交通分野一つとってもいろんな施策が記載されているというのを先ほど拝見していて、それこそ例えば交通ですと、総合交通戦略地域公共交通計画、交通安全計画、自転車活用推進計画、これに合わせてもちろんゼロカーボン戦略なども入ってくるんだと思うんですけども、そういう戦略非常に良い取り組みを多岐にわたってされていると思うんですが、その相互の関連性というところは非常にわかりづらくなっている状況かなと思います。先ほどWebサイト上で松本市環境政策というのを検索してみたんですが、本当に個別の計画ですか戦略というのは出てくるものの、それをお互いにどういうふうに関連し合っていて今どの段階にあるのかっていうのが非

常にわかりづらいなと思いまして、非常にもったいなくもあると思ったところです。それぞれ見直しを中間年度でされていましたとか評価をした上で、次のフェーズに進むという形で進められてもいると思いますので、そこもあわせて今、その課題ごとに作っていただいているものが多いとは思うんですけども、なるべくその上位と下位と、その相互の関連性というところと、そこで掲げている目標に対して政策がどういったものがあるのか、またそれをどの段階で見直してそこから次のフェーズに入っていくのかというような、計画によってもちろん3年スパンだったり4年スパンだったりというのはあると思うんですけども、そこも含めて、市民の方がごみに関してはこれ、温暖化に関してはこれ、生物多様性に関してはこれなんだね、みたいなのがぱっとわかるような見せ方ができていると、関心を持ってもらったときに、非常にわかりやすく入っていけるのかなと思いました。以上です。

(会長)

お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます。見せ方というか、各計画の関連性がわかりづらいというご指摘だったかと思います。なかなかわかりづらいものもあるかと思います。個々の計画は個々の計画で、当然今この2つの計画の見直しをしているときですが、これに関連するような他の部局の計画についても全て他部局と連携しながら最新の考え方、方針等をここに反映するというやり方をとっていますし、他部局の計画についても同じように最新の環境基本計画なり、生物多様性地域戦略の考え方を反映させていくということで反映をしているんですけども、見えづらいと言われると、その通りだなと思います。見せ方についてまた研究もしたいと考えていますが、ここで進めている計画の他、松本市の中にもものすごく多く計画があるのは事実です。その中で、やはり環境の中では一番上位にある計画がこの環境基本計画になりますので、ここからどういう計画に結びついているのか見えやすくするということは意識しながら最終的にまとめていきたいなと思います。

(会長)

ありがとうございます。多分、今回の見直しをした段階で、何らかの広報を出されるんですよね。その段階で全体像あるいはどの部分が今回改訂したのかも含めて、分かりやすいコンテンツとかそういうもので展開をするっていうことになるんだろうと、多分それをしたかったんですけど、その段階で今、委員からご指摘の部分については視野に入れてやっていただくことになるかと思います。これはよろしくお願ひします。その他ご意見ございますでしょうか？お願ひいたします。

(委員)

確認をしたいところがございまして、計画の五つの柱の方の 1－1－3 市民アクションプランの市民運動への展開のところの指標が、現在温室効果ガスの排出量になっていると思いますが、これがこの指標で良いのかというところが個人的に気になっています。特に様々な活動がある中で包括的にご検討いただいているところかなと思うんですけども、目標値の CO<sub>2</sub> の排出量をこれぐらい削減しようと言われても実際にどれぐらい何をすればいいのかっていうのが結びつかないと考えられるかなと思います。特にこの市民運動への展開というふうにしているのであれば、例えば展開率であったりとか認知度だったり行動量であったりとかっていうところを指標化する方が、具体的にどこまで達成できるかっていうところを目指しやすいのかなと思っていたので、温室効果ガス排出量に指標を合わせているところ、1－1－2 と同時に行われているのはどうしてかというところ、よろしければご検討いただければと思います。

(会長)

お願ひします。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます。まずこの指標の考え方ですが、環境基本計画は一番上の計画なものですから、指標をいっぱいを作るというよりかは、指標をまとめていく方向にあるんではないかと考えています。ゼロカーボン実現計画やその下位計画になれば、当然その各項目の指標が出てくるかと思いますが、まだ市民アクションプランをどういうふうに展開させていくか、計画の中でどう位置付けていくかを位置づけていないという状況もあって、今の段階でいくと、この 1－1、まとめて CO<sub>2</sub> の排

出量のみに今のところしているという状況でございます。なので、この来年度見直すゼロカーボン実現計画の中でこの1-1-3の考え方や、目標値のようなものを設定していくというふうに考えていますので、現段階ではこれでやっていきたいと思っています。

(会長)

多分委員がおっしゃってるのはアウトプットとアウトカムの話で、いわゆるアウトプット、努力とか、そういうものが間にあって最終目標はCO2の削減ということですから、そこ一緒くたにして今回はアウトカムを取った、そういう位置づけなんだろうと思います。これ今、国の施策でも多くのところでアウトプットとアウトカムを明確にした上で、最終的なアウトカムが重要なので、そこを最終目標として提示してだと思いますけど、これはこれでいいと思うんですけども。はい。その他よろしいでしょうか？ そうしましたら引き続き進めていただければと思います。

それでは続きまして協議事項イ、松本市生物多様性地域戦略の見直しについて事務局よりご説明をお願いいたします。

#### 松本市生物多様性地域戦略の見直しについて

(会長)

どうもありがとうございました。何かご質問ご意見ございましたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか？ どうぞ。

(委員)

別冊の方の43ページ、草原性の生きものの減少っていうのがあるんですけども、人の手が入らなくなったりときたっていうのがありますて、この中で、大野川区のノ瀬高原なんかは、報告をやめられて長いんですけども、40ページにも耕作放棄地についてありますけど、草原環境は報告をやめたというのが結構大きな影響が出ていると思います。それを入れてもらいながら、という形なのと、最近わかったことなんんですけど、乗鞍のスキー場の方が、スキー場がスキー場として管理されていること

を新規格整備っていって、実はあそこの場所が、草原性の草に紐づく希少性の蝶がちゃんと生息してることでコア生息地になっている。そういうことも、草原環境の管理というところで、スキー場の管理をちゃんとすることっていうのが関与していくということがわかったので、そんな関係でも記載ができたらありがたいかなというふうに思います。

それから44ページのシカの関係で、近年梓川地区の八景山と書いてあるんですけども、その西側山麓で結構奥まで入ってきていて、上高地もそうですし、乗鞍高原も入ってきてます。西山に関するシカの侵入に関する記載をもう少し記載して欲しいなということがあります。

それから50ページ、取り組み方針として3つ、学習し広める、想像し考える、実践し活かす、っていうのがあるんですけども、共に活動して広げるっていう観点を考えられないかなというふうに思ってですね、学習して広げる、も広げるというものがあるのかもしれませんけれども、学習して自分ごとにするっていうことと、それから一緒に活動して広がっていくことなんかは、分けてもいいかなと思っています。その辺ご検討いただきてもいいかなと思います。学習して自分ごとにするっていうことと、共に活動して広げるという、そんな形で、一人一人だけではなくて、合わせて一緒に活動するっていうことを広げていくようなことができればいいのでは、というようなことがあってですね、こういったのも、法律の方で地域生物多様性増進法というのができてきていて、様々な活動を企業に参加させるだとか、市の方も多様な方々と一緒に生物多様性を保全していくという取り組みが出てるので、そういう観点を言ってもいいのかなと思っているところです。

それから55ページ括弧3番、保全活動への協力というところ、現在行われている希少種などの保護回復事業、監視活動などの取組みに協力しますと書いてあるんですけども、ちょっと具体的に例示をした方がわかりやすいかなと思います。さっきの乗鞍高原で言えばまさに二次草原の回復みたいなものがあるんですけども、草原再生というかそんな例示があるといいと思います。そういうのが他の地区でもされているのではないかなど。里山整備もそれに入るかもしれません。

それから57ページは鳥獣対策のことを書いてあるんですけども、ガバメントハンターを市で考えませんか、ということを提案させていただきます。例えば今このエリアだと市内では、泉山先生がクマの麻醉銃をできるっていう形でいらっしゃいますけれども、正直な話、次の世代も考えていかなきやいけないことも含めて、人材育成的なところも含めてのガバメントハンターは必要かなというふうに思っていて、これ

はクマだけじゃなくて例えばカモシカは錯誤捕獲っていうときに必要になっていきますし、そういう観点も含めてです。松本市だけで雇えない場合にはもう少し広域で共有するのもいいのかなと思うので、野生鳥獣の管理の中で入れていただいてもいいのかなと思いました。

それから59ページ、市民参画というところですけども先ほど話の通り市民という幅の中で企業の参画を入れながらということで、先ほど自然共生サイトの話も出ていましたけども、地域生物多様性増進法の活用という観点でもその記載を入れていただければありがたいと思います。

それから65ページ、こちらは高山域、環境省の仕事でもあるんですけども、高山域は自然公園になっているところが多くて国内外から多くの来訪者があるところです。実は生物多様性を守るという面でも、その利用のルールマナーの啓発というのは必要で、括弧4でそのあたりを特出しできないかなと思います。

あとはうちで言うと、パートナー活動っていうのを2年に1回募集してるのでそういう参加を求めていくみたいなところもあってなんんですけど、ちょっとピンポイントで書いてもらってるところがありますので、美ヶ原側でもそういう取り組みがあると書きやすいかなと思っています。もしなければいいですけど。

66、67ページの関しては、自然公園ではない土地も含めてということで、先ほど自然共生サイトの認定の話であるとか、民間企業の保全参画のフィールドを増やす努力などについても加えていただけるとより充実するんじゃないかと思いました。以上です。

(会長)

お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

幅広のご指摘ありがとうございました。反映できるところは反映させていきたいと思います。こちらも点検をしたところではあるんですが、全部が全部反映できていなかったと、改めて認識させていただきましたので、その部分について修正できるところは加えるという形を取らせていただきたいと思います。

(森林環境課長)

今、鳥獣の関係についてありましたので、追記していく形で進めたいと思います。西山についてはシカの被害が増えているということで私も認識をしてまして、鹿がいろんなものを食べるのでクマの食べ物がなくなるということも考えられ、そのあたりを踏まえて追加していきたいと思ってますし、ガバメントハンターについては委員がおっしゃる通りで松本市単独では非常に難しいということで、今県の方に地域振興局単位でガバメントハンターを要請して雇用してもらうということも要望させていただいてますので、そのようなことを踏まえて書ければと思います。以上です。

(会長)

それでは次に委員お願いします。

(委員)

この別冊ですけども、各種の図表・写真的年代が古くて、これはむしろ、正確な現状を説明できていないんではないかと。データにしても、写真にしても、更新しなければいけないところが多数あるように感じました。やはり、平成20年代初期のデータとかはもうほとんど意味がないというか、むしろ誤解を招く可能性があると思うんですよね。その辺りを更新していただきたいなと思いました。

たくさんあって、今チェックしきれていないんですけども、ぱっと見たところだと例えば40ページのデータでは図の30では最新のデータが2010年になっている。その次の41ページのところでは平成27年の松くい虫被害状況の図が出ていて。その次の下でも図の34では平成22年のナラ枯れの被害、これだけでも、現状どうなっているのかなと普通に市民の方も思うんじゃないかなと思います。そういう点が多分、多数他にもあるんですけども、そういうデータの更新や改訂というのは私自身が思うにすごく大変な作業だと思います。それが今年度中にできるのかっていうと私自身もわからないんですけども、やはりこういう生きたデータ、生き物や生物多様性に関して、市側が人材であるとか投資する量が少な過ぎるんではないか、その結果じゃないかなと思いました。もっと常にデータや情報を更新できるような状況だとか、体制が必要なのではないのかなと。それは市民の一人としても松本市に求めて

いきたいなと感じました。

データの内容が古いということにも関連するんですけど、これが最初できたのは2016年で、そのときの国家戦略と今のモントリオール枠組みができてからの2023～2030の国家戦略では全く違うわけですよね。でも松本市の生き物プランに関しては、前回のものが踏襲されてそこに少しだけ新しい情報を加えたままということで、生物多様性と社会との関わりが更新されていないという印象を受けました。もう既に2023年からは回復という言葉が入ってきていますけども、これは人間が自然に積極的に関わっていかなければいけない状況にあるという意味ですけども、それがなかなか伝わってこない。もう主流化の時代は終わってそれだけでは間に合わなくて積極的に回復しなければいけない。さらに日本全体で少子高齢化がこれからどんどん進みますよね。団塊世代も80代を超えて里地里山をどうにか維持してきた人たちがどんどん減っている状況で、2030年がいわゆる生物多様性では大きな目標達成期間になっていますけど、その頃から私は長野県の自然はいろいろ変わってくる、もう既にそのクマが増えたりシカが増えたり大きく変化してそれが実社会に影響を与えてきているけども、さらに加速してくるんじゃないかなっていう予測は、そんなに間違っていないと思うんですけども、そういうところにも触れていかないと、守れないし、逆に被害が生じる。生物多様性の保全というのは、単に生き物を守るという枠組みではなくて私達の生活を豊かにして、それを守ることであるっていうところに意識を向けられる形にしていかないといけないのかなと、ちょっと長くなりましたがそういう印象を受けました。

(会長)

お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

ご指摘ありがとうございます。まず写真、図表等についてこちらでも最新のものを確認しようとしていたところでございますが、再度確認させていただいてできる限り最新のものを入れていくということは最終確認までにさせていただきたいと思います。また、マンパワー不足じゃないのかというのは、ご指摘の通りです。今あるリソースの中でやらざるを得ないという状況は、多分市役所の中でもそうでしょうし、それはあの生物多様性に関わる全ての方々、ご指摘の通り、草原なり林なり、山林な

り、田畠、全てに関わってきてる方々がいなくなってくるであろうということはまさにおっしゃる通りであります。今あるリソースの中でどういうふうに進めていくのかっていう視点、当然考えていくべきことだとは思います。ただ、今の段階において、この体制の見直しの中ではそこまでは踏み込んではいません。なぜならまだ希少種がどれぐらい減っているのかとか、生物関係はどういうふうに減っているのか、今環境保護団体の方々がモニタリングだけでは正確に把握できないんじゃないかということを指摘いただいたて、ではどれぐらい変わっているのかっていうのを把握しようということを、今ようやく着手しようとしている状況です。なので、次の改訂、見直しのときに、そう言った現状を踏まえながら、じゃあどうしていくべきなのかっていうところの議論を深めていくと、そういうような話になろうかなと思っていて、その前段での見直しとご理解いただければよろしいかなと思っているところです。

(委員)

ありがとうございます。次の見直しまでにどういうことをやっていくかっていうのは、いつ決まっていつ明らかになるものなんでしょうか？

(環境・地域エネルギー課長)

正直なところまだ何も決まってはないです。これについては、見直しは5年ごとにすると記載がありますので、2030って大きな数字が次に来ることになるかと思いますが、そこまでに把握できるのかどうかも含めてまずは環境保護団体の方々と環境の状況の把握に努めることから、来年度から始めますので、その対話の中で、またこの環境審議会の中のご意見も踏まえながら、検討していくことになろうかと思います。

(委員)

すいません、長くなってしまった申し訳ないですが、その続きの意見として一つだけ言いたいんですけども、生物多様性がたくさんあるっていうことは、自然資本であって、長野県の財産なわけですよね。それがあることによって、都会の人たちが魅力を感じてくれるし、移住する人もいるだろうし、教育に良いこともあるだろうし、いわゆる生態系サービスを受けるわけですけども、それが松本市にとってとても大切な

というのを、ぜひ市長に訴えて、生物多様性はゼロカーボン、気候変動と同じぐらい、2本の柱としてもいいぐらいのものですので、もう少し力を入れていただきたいと言いたいと思います。よろしくお願ひします。

(会長)

ありがとうございます。首長に言っているうちはまだ馴染目でしょうから、ちゃんとこういったことがシステムティックに含まれるっていうことで、かなり真剣にいろいろ考えていただいていると思いますから、ステップを踏みながらということで十分、委員からのお考えは共有できるかなと思います。ありがとうございます。委員からも手が挙がっていました、お願ひします。

(委員)

土壤の話を前回もしましたけど、ちょっとさせてください。地面の下が、ものすごく重要だよという話はいつもさせていただいているんですけれども、今回36ページに記載を入れていただきましてありがとうございます。それで、お願ひは61ページ、資源としての利用のところと、67ページ、里地里山ですね。この2か所にも一言入れていただきたいです。というのは、今まで里山が放置されたりとか、木材が活用されなかつたりというので、計画の中でも利用の促進ということがうたわれている、そっちの方にうまく舵を切っていこうと、そういうことによって里山整備していくという動きかと思うんですけれども、ただ適度に利用するって書いてしまうと、土壤のことを忘れてしまうんですね。ですから上だけ見ると、木を切りすぎてしまったり、落葉落枝、リタフォール、みんな持ち帰っちゃって、長期スパンで見たら土壤が痩せてしまうとか、そういうことが起こりかねないので、やはり、適度な利用とか一言言うだけではなくて、地面の下の土壤の維持保全についても配慮しながら、利用していくというような書きっぷりで61ページと67ページの2か所は土壤の記載も入れていただけたら嬉しいです。以上です。

(会長)

お願ひします。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます。どういうふうに記載できるか、紙面の文章量も限られておりますので、こちらで検討させていただければと思います。

(会長)

委員から手が挙がっております、お願ひします。

(委員)

資料の別紙1の11ページ目のモニタリング指標のところで、先ほどの環境基本計画の指標のところでも同じような話題が出てたんですけど、3の侵略的外来生物のところの指標について、活動への参加人数と挙げられてるんですけど、一方で希少種の保存の方は支援箇所数だったりとか、保存樹種の数だったりということで、対象のものが指標になっているのに対して、外来生物の方は参加人数となっていて、ここは希少種の方と指標を揃えて、対策の面積だったり。駆除数だとすごく細かくなってしまうので、そういう形の方が目標設定と実際の効果と検証しやすいんじゃないかなと思ったんですが、この点いかがでしょうか？

(会長)

お願ひします。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます。なかなか厳しいところだと思います。特に外来生物の駆除活動については、面積でいいますとかなりの面積になってきます。町会の方でお願いしている駆除もございますので、正確に出せないというところもあります。そういう意味で、明確に出せるところ、というか出しやすさというのがあるんですが、活動を見える化をする中で、この指標を設定させていただいたというところです。なので、確かに比べてみると指標の傾向が違うなというはあるんですけども、それぞれで

出しやすいところ、活動を見やすくするところで、この指標を選ばせていただいたとご理解いただければと思います。

(会長)

なかなか設定しにくいものもありますよね。苦肉の策というのもあると思いますけれども。その他いかがでしょうか？委員お願いします。

(委員)

第4章、53ページのところです。行動計画、この生物多様性戦略もう皆さん共有しているし、この情報も非常に出されています。先ほど委員がおっしゃったように非常に重要な政策だとは皆さん一致しているところですが、いまいち動いている感じが致しません。マンパワーの不足というご指摘も今回ありましたし、動いているところが見えにくいのがモヤモヤした議論に今なっているのかなと思っております。行動計画だけ拝見して改めて、取り組みの主体が、現在、市民（NPOなどを含む）・事業者・行政・大学・有識者というふうに示されているんですけども、これが広く感じられないというか。もしかしたらこの主体をもう少し広範に捉えられるような表現に変えてもいいのではないかというところご提案申し上げます。

具体的には産・官・学・民というような取組みで、特に産のところが入りにくい、表現では「事業者」となっていますが、これは、例えば調査事業の受託事業者とか、食品製造の事業者というような一部の事業者を想像しやすいのですが、資源調達をする事業者も含み、生物多様性、生態系サービスの恩恵は、いろんなサプライチェーンでいろんな企業が受けているのが実態です。分野を制限されないような表現も重要です。例えばマスコミだとか、一見分野が違うところだけれども生物多様性のところにこういう形で取り組みたい、というように多様な分野の企業が少し入りやすい方法を模索したい。表現としては「企業」として、その中に地元事業者もあれば、県内、もしくは国内の企業ももしかしたらあるかもしれませんので、そういったところに情報を届けていく考え方もいいのかなと思います。

また、産官学民の「民」で市民と市民団体、今回特にこの市民団体だとか調査実績もあったり地元情報がある実績でクローズアップされているのですけれども、じゃあ市民はどういうふうに関わっているのかと、それから、関係人口とか交流人口の人は

どうなるのかっていうところでいくと、ちょっと市民というくくりにするとまたこれが松本市に関わる人というところの狭いイメージがあるので、もう少しそこを広げた表現があってもいいかなと思います。

また、学が大学と書かれているけれども、これ今、小・中・高合わせて、総合的な学習の時間、探究の時間、アクションリサーチが各レベルで起こっていますので、大学だけにとどまらない「学」のあり方と関わりというのもあるのかと思います。

以上様々触れましたが、産官学民の表現をうまく入れていただいて、本来だったらこういった議論は、この生物多様性戦略の策定委員会みたいなのができて、そこで運用されて練られるのが良いと思います。長くなりましたが前回の会議でも生物多様性戦略改定の会議体は環境審議会にて、ということだったものですから、課題として申し上げました。

もう一つは、プラットフォームの今後についてです。5年間の計画ですので、向こう5年にそういう会議体がなく、動かすチームとしてのマンパワーがもし府内で足りないのであれば、5年のうちにプラットフォームを作りますとか、それに関する情報公開をしていく、広報的な位置づけの役割を作りますとか、展望を示す事も有効で、そういうところは今回の5年の中に入れてもいいのではないかと思います。多分ロードマップを作らないないと、なかなか動いていかないというのが現状ではないかと思います。7章、79ページのこの主体の部分ですが、推進体制のところが現在、松本市と市民がハブになって、それぞれのところと関わっていくという図表になっておりますけれども、ここの書き方をもう少し細かく、現在のステークホルダーを、もう少し産官学民のところから多様に関われるような書きっぷりに変更していくだくのが良いのではないかと思います。

最後にこれが一番大きな話で、81ページのモニタリング指標のところ、学校給食の利用が12年から数値が35%に下がり、目標値が下がることについて質問です。この理由を教えてください。以上です。

(会長)

はい、お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます。まず主体の部分が足りないのではないかということに関しては、確かにご指摘の通りのように見受けられました。こちらで検討させていただければと思います。学は大学だけじゃないのでまさにその通りだと思いますし、企業に関するても、入っていただきたいという思いは中にちりばめたつもりではありましたので、それにふさわしい記載になるかどうかも含めて検討させていただければと思います。

また体制につきましては、正直今の段階でこの体制図を改正できるだけの情報がないのが実情だと思います。できれば、今後どういう形で、プラットフォームのようなものが本当に必要なのかどうか、あるべきなのかどうかということを検討していくことになると思いますが、まだ保護団体の方々ともそこまでの話はしていません。ですので、これから議論をしていくものであって、今の段階で記載ができるかというと、なかなか難しいなと思っているところです。

(環境・地域エネルギー課主査)

学校給食の関係で指標が下がっている理由ですが、たまたま令和6年のところでとっている数値が、水分が多いものが多かったため、値が大きくなっているというような話だったと記憶しています。数値がその年だけ非常に上がっているっていう状況ですので、その状況を踏まえてこれから順調にやっていくという中では35%ぐらいのところになるんじゃないかと担当課から言われており、このような数字となっております。

(会長)

必ずしも下方修正ではない、ということですね。お願いします。

(委員)

ありがとうございました。環境・地域エネルギー課長のご説明で、7章7-1の推進体制の図の変更等がこの段階では難しいということは承知しました。例えばそれが自然保護団体等の議論ができていないし、他にも、関係者とできていない、ということですけれども、推進体制を作るっていう表記をしてはいけないのかもしれない

ですが、もう少しこの動きを拡充するための、要は情報を発信していく組織を作るとか、検討していくとかですね、市民プラットフォームをより確かなものにしていくようになると、ぼやかしながらでも、推進体制を拡充していくというような表現がもし入るのであれば、ぜひお願ひしたいなというふうに思います。モニタリングが出てこないと、どう動けばいいのかわからないというのは、科学的にはその通りですけれども、5年に1回の改訂のところで、あと次に何か進むステップとしては、やはり改訂時にこういうことが入ったので、そこを検討しましょうという動きはやっぱりあると思いますし、あと情報公開を私が申し上げたのは、関心を持った企業や関心を持った個人の人がアクセスすることはあっても、松本市から発信をしていかないと気が付かない、不特定多数の多くの潜在的な、こうしたものに実は関わった方がいいはずの方がキャッチできないのではないかなと思います。そういう意味で、広報力を拡充できるように努めていくとか、そういう書き方を1行2行入れていただければありがたいなと思います。

(会長)

お願ひします。

(環境・地域エネルギー課長)

改訂というよりかは、まずは発信をしていくこと、情報を把握したものを作り共有するってことは非常に大事だと思っております。その部分をもう1回確認させていただいて、書けるところについて追記していくという考え方で進めたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。お願ひします。

(委員)

環境・地域エネルギー課長のお話を聞いて保全団体との調整にご苦労されてるんじゃないかなという印象があったんですけども、生き物の話の中、生物多様性の中では保全活動というのは、多くのステークホルダーの中の一つであるという認識で進めて

といった方が今後の5年間はいいのかなと感じております。

(会長)

それでは委員どうぞ。

(委員)

既に少し触れていただいたかなと思うんですけれども、44ページの鹿とイノシシですとかニホンザル、あと昨今はクマ、こういった問題が非常に顕著に増加傾向にあるのかなというふうに理解をしておりまして、ここに対策として防護柵ですとか、里山への介入を増やしていくっていうようなことが記載されているかと思うんですけれども、一つの、例えば鹿であれば農作物への被害ですとか、クマであれば人への被害、っていうのは起きている事象への対策だけではなくて、本当に生態系全体のバランスが崩れています。あとは人と動物、生物との関わり方がおそらく変わってきているんだろうなと思っておりまして、結果として今現れているのがそういう被害であるというような印象を何となく持っています。そういう観点で考えたときに、シカに関しては別途鳥獣被害防止計画を作つたらいいと理解していて、その中で農作物ですか、被害を防止するためにどういったことをやっていくかというような内容はあるとは理解しているんですけども、もう少し生態系全体のバランスをどうしていくかという観点で、中長期的にかつ原因をより複合的に考えていくような視座を持って、専門家の方々も入れながら検討していくところと、かつもしかしたら既にやられたらいいと理解しているんですけど、どうしても生物、動物って移動していくわけで、うちの地域でいなくなつたからといってそれで良しっていうわけではないと思うんですよね。という観点で、元々市内全域ですかあとはもつと長野県、近隣の県地域、そういうところと少し広域に連携をしていくような体制をなるべく早い段階で作つて、そこから様々な観点で原因を考えた上で、将来的には防護柵を作るにせよ、先ほどガバメントハンターというお話をあったと思うんですけども、人もどんどん減っていく、その中で里山への介入頻度というのもどんどん減っていくんだろうと考えられると思いますので、その中でも最小限のリソースで最大限のベストな関わり方を作つていけるような対策を探つていってほしいなと思っています。

(会長)

お願いします。

(森林環境課長)

ありがとうございます。ごもっともなお話だとお聞きしておりました。中長期的な対策ということで、森林の環境保全を進めていく必要があるということで、それは長期ビジョンにも政策として森林の整備を進めるということは記載させていただいていますが、そういった中での対策と同時に、中長期的な対策を、森林整備を進めながら保全をしていくということが一番、人と獣との区分け、共存するためのエリアとして確立できるのかなというふうに思っております。そういったことを進めながら、短期的にはシカの被害というものが非常に多く出ているということで、今お話にもありました通り、連携してやっていくということで、今現在もシカの被害の駆除については美ヶ原の被害防除として、過去においては、上田市とかそういった方々とも連携してました、地域振興局内でも対策を検討しながら対応をしていくということで、県の方もやっております。そのようなことをやりながら、今後生態系全体に対して、お互いが共存できるような形での整備を目指していきたいと考えております。

(会長)

よろしいでしょうか？お願いします。

(委員)

何となく環境審議会に遅れてやってきたような、ずっとそういうふうに私は思ってまして、というのが、そもそも松本市の中で農林業という政策の中に林業振興、森林環境が入っていたのが、臥雲市長になってから環境エネルギー部に森林環境課が移ってきて、私もここに混せていただいて、そういう流れがあると思うんですが、実はそれ日本全国というかグローバルに見れば、ある意味周回遅れというか。まさに今森林っていうのが、産業基盤の資源としてどんどん活用されるようになっていて、それをコントロールするような、産業政策的な部分のコントロールがないんですね。おそらく今の国家戦略的に見てもその辺が非常に弱いところで、環境と産業というふうに分

けて考えること自体がそもそもこれからの世の中に合ってない。

例えば企業と市民っていう分け方しますけど、これは全く合ってなくて、松本市に事業所を持っている企業というのは、とりあえず全部市民なんですね。企業市民というものであって、そういう意味でもこの物事を考える枠組みを変えていかなければいけないというか、5年って本当にあつという間に来てしましますんで、5年たって2030年から考えたら全く間に合わないので、2030年がもう具体的に目の前に見えてきたこのタイミングで、この枠組み自体を変えていく。例えば環境審議会という寄って立つところ自体も、もう少し構造的に変えていかないといけないんじゃないかな、そんなことを今日また、この素晴らしい冊子が2つ出てきたのを見て思ったところです。

特にその市民っていうところがなければ、市というものはそもそも成り立っていないですよね。市長が市をやってるわけではない、市役所の皆さんのが市をやってるわけではなくて、市民があつての市ですから、そういう意味でも物事の議論する枠組み自体を変えていく5年間にしなければいけないんではないかなと、いうふうな感想です。

(会長)

ありがとうございます。多分今回の各論でいいますと、生物多様性地域戦略については、環境審議会の中で議論してきましたけれども、多分多くの方々がここでの議論で、十分議論できたとは実感していないところが、今日たくさんのご意見もいただいているところかと思います。そういう意味では、次の5年間、5年後の見直しにつきましては、あらかじめもう少し計画を立てて、しっかりと見直しがその段階でできるような枠組みを少し考えていただくことなど、これは部長と課長たちにはずっとお願い事ではありますけれども、そういった意見が今日いろんな形で意見として出ているところかなというふうに思います。いかがでしょうか？

(環境エネルギー部長)

様々なご意見いただきましてありがとうございました。今の会長のご指摘も踏まえてということですが、まず本日の議論をお聞きしながら、我々たくさんの計画を作っているわけですけれども、計画ものの難しさというものを改めて実感しました。いわ

ゆる総花的といいますか、たくさんのことと盛り込もうとすると、そうするとこれが足りない、あれが足りない、という視点になるとたくさん入れた挙句、今度リソースの問題になってきて、結果的には、あれも実施できなかった、これも実施できなかった、やったけど薄いね、そういうことがままあると。そういう反省点に基づいて、一部計画は特化型、この期間はこれをやりましょうみたいな形にする場面があるんですけども、そうするとやはりこれが足りない、あれが足りないのでまたこれもやってほしいですね、ということになってくる。様々なご意見がありますのでそういうことがあって、我々まず担当者としては調整に苦慮しているというところがございます。一方で今会長からもご指摘ありました、そういうものを取りまとめていく上で、この最上位の環境審議会っていう場面がふさわしいのかどうか、それ以外の場でひともみしたとか、他の場で考えたものをまさに環境基本計画および最上位としてここで認識をしていただく方がいいのか、そのあり方については、これから宿題ということで承りますので、検討してまいります。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。それではこれで審議事項が終わりでございますので、次は報告事項ということでございます。家庭系ごみの排出量に応じた費用負担の検討について、事務局よりご説明をお願いします。

家庭系ごみの排出量に応じた費用負担の検討について

(会長)

ありがとうございます。報告事項ですので、もしご意見またあるようでしたら、また市役所の方にお寄せいただくことでよろしいでしょうか？まだ専門部会も少し次回まで時間ありますので、よく資料を見ていただいてご不明な点あればお問い合わせをお願いしたいと思います。

それでは続きましてまつもとゼロカーボン実現計画の取組状況についてということで、事務局よりご説明をお願いします。

まつもとゼロカーボン実現計画の取組状況について

(会長)

ありがとうございました。これも報告事項ですので、またご意見ございましたらお寄せいただければと思います。それでは続きまして食品ロス削減推進計画の進行管理について事務局よりご説明をお願いします。

食品ロス削減推進計画の進行管理について

(会長)

ありがとうございました。これもご意見ございましたら、後ほどお寄せいただければと思います。その他、事務局より何か連絡はありますか。

(環境・地域エネルギー課長)

令和7年版 松本市の環境の公開先について

(会長)

それではこれで議事を終了したいと思います。今日はちょっと審議事項のところでかなり時間を割いてしまいましたので、時間足りずに大変失礼いたしました。それは進行を事務局へお返しします。

(環境・地域エネルギー課長)

会長ありがとうございました。以上をもちまして令和7年度第4回松本市環境審議会を閉会させていただきます。次回は3月に予定してございます。また日程調整をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。大変お疲れ様でした、ありがとうございました。